

非政治性

ロータリークラブの例会で、政治問題や国際問題を語ってはならないと言う人がいます。

なぜならば、考え方の違う人が議論を戦わせることでクラブの親睦を壊すからと言って、創立当初のシカゴクラブの例を出すようです。確かに当時のシカゴクラブは親睦か奉仕かで大きく混乱して、クラブの親睦にひびが入り、それを打開するために、連合会を作ったことは事実です。

しかし、クラブ内における政治的国際的な議論は、本当に禁じられているのでしょうか。

定款上は次のように記載されています。

第13条 地域社会、国家、および国際問題

第3節 — 政治的主題の禁止。

(a) 決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議ないし見解を採択したり配布したりしてはならない。またこれに関して行動を起こしてはならない。

これに対応する原文は次の通りです。

Article 13 Community, National, and International Affairs

Section 3 — Non-Political

(a) Resolutions and Opinions. This club shall neither adopt nor circulate resolutions or opinions, and shall not take action dealing with world affairs or international policies of a political nature.

Section 3 — Non-Political が政治的主題の禁止と訳されていますが、これが大きな誤訳です。ロータリーにおいては政治的なテーマで話すことが禁止されているのではなく、政治的な決議をすることが禁止されているのです。原文の意味するところは非政治性であり、政治的なテーマで議論することではありません。

本文中、**resolution** が討議と訳されていますが、これは決議と訳すべきです。ロータリーで用いる**resolution** という言葉は定款や細則において厳密に定義されており、**discussion** 討議とは全く異なる意味をもっています。また構文として**adopt** と **circulate**、および**resolutions** と **opinions**はorで結ばれているので、(決議または見解)を、(採択または配布)してはならないと訳すべきでしょう。現在の訳文では討議してはならない、見解を採択したり配布したりしてはならないと誤解する恐れがあります。

以上を勘案して次のように改めるべきでしょう。

第3節 非政治性

(a) 決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、決議または見解を、採択したり配布したりしてはならない。またこれに関して行動を起こしてはならない。

本条の第1節には、適切な主題。地域社会、国家および世界の一般福祉にかかわる公共問題の功罪は、本クラブの会員にとって関心事であり、会員の啓蒙となり各自が自己の意見を形成する上で、クラブ会合における公正かつ理解を深める研究および討議の対象として適切な主題というべきである。

と明記されており、むしろ、政治問題や国際問題は、クラブ内で活発に討議すべきであることが明記されています。

なおこの条文は1922年に国際ロータリーが創立された際に制定されたもので、その内容は当初の文章と殆ど変わっていませんが、その邦訳のみが1986年に現在の紛らわしい文章に変更されています。